

令和 8 年第 2 回糸魚川市議会定例会会議録 第 1 号

令和 8 年 6 月 1 5 日（月曜日）

議事日程第 1 号

令和 8 年 6 月 1 5 日（月曜日）

〈午前 1 0 時 0 0 分 開議〉

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 表彰状の伝達
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 所管事項調査について
- 日程第 6 議案第 5 9 号から同第 6 1 号まで
- 日程第 7 議案第 6 2 号
- 日程第 8 議案第 6 3 号から同第 6 6 号まで
- 日程第 9 議案第 6 7 号から同第 6 9 号まで
- 日程第 10 議案第 7 0 号
- 日程第 11 請願 1 号及び陳情第 5 号

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 表彰状の伝達
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 所管事項調査について
- 日程第 6 議案第 5 9 号から同第 6 1 号まで
- 日程第 7 議案第 6 2 号
- 日程第 8 議案第 6 3 号から同第 6 6 号まで
- 日程第 9 議案第 6 7 号から同第 6 9 号まで
- 日程第 10 議案第 7 0 号
- 日程第 11 請願 1 号及び陳情第 5 号

〈応招議員〉 1 8 名

〈出席議員〉 1 8 名

1 番 池 田 七 菜 君
 3 番 加 藤 康 太 郎 君
 5 番 関 原 奈 津 美 君
 7 番 田 中 立 一 君
 9 番 近 藤 新 二 君
 1 1 番 宮 島 宏 君
 1 3 番 阿 部 裕 和 君
 1 5 番 田 原 実 君
 1 7 番 保 坂 悟 君

2 番 松 田 徳 彦 君
 4 番 渡 辺 栄 一 君
 6 番 利 根 川 正 君
 8 番 和 泉 克 彦 君
 1 0 番 田 原 洋 子 君
 1 2 番 東 野 恭 行 君
 1 4 番 古 畑 浩 一 君
 1 6 番 中 村 実 君
 1 8 番 松 尾 徹 郎 君

〈欠席議員〉 0 名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 久保田 郁 夫 君
 政策監（特命担当） 嶋 田 猛 君
 総 務 課 長 磯 貝 恭 子 君
 企 画 課 長 大 西 学 君
 能生事務所長 杉 原 満 君
 市民生活課長 小 竹 貴 志 君
 健康増進課長 林 壮 一 君
 地域協働課長 内 山 俊 洋 君
 観 光 課 長 小 林 猛 生 君
 都市建設課長 長 崎 英 昭 君
 ガス水道局長 陶 山 智 君
 教 育 長 轟 本 修 一 君
 こども家庭課長 室 橋 淳 次 君
 文化スポーツ課長 川 合 三喜八 君

副 市 長 井 川 賢 一 君
 政策監（渉外担当） 猪 又 悦 朗 君
 危機管理課長 仲 谷 充 史 君
 財 政 課 長 塚 田 修 身 君
 青 海 事 務 所 長 渡 辺 茂 君
 税 務 保 険 課 長 木 島 美和子 君
 福 祉 事 務 所 長 山 岸 千奈美 君
 産 業 労 働 課 長 山 崎 和 俊 君
 農 林 水 産 課 長 古 平 明 君
 会 計 管 理 者 山 田 康 弘 君
 会 計 課 長 兼 務 川 原 隆 行 君
 監査委員事務局長 山 本 喜八郎 君
 教 育 次 長 渡 邊 興 勝 君
 学 校 教 育 課 中 村 淳 一 君
 消 防 長

〈事務局出席職員〉

局 長 磯 貝 直 君
 係 長 川 原 卓 巳 君

次 長 上 野 一 樹 君

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより令和８年第２回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、８番、和泉克彦議員、１８番、松尾徹郎議員、両名を指名いたします。

日程第２．表彰状の伝達

○議長（古畑浩一君）

日程第２、表彰状の伝達に入りますが、今回の表彰の対象が、議長でありますことから、ここで、保坂副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

〈午前１０時００分 休憩〉

〈午前１０時０１分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第２、表彰状の伝達を行います。

議長の職に４年以上あったものとして、また、在職３０年以上の議員として、古畑浩一議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰されておりますので、ただいまから表彰状及び記念品の伝達を行います。

それでは、古畑議員、ご登壇をお願いいたします。

〔１４番 古畑浩一君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

○副議長（保坂 悟君）

表彰状 古畑浩一殿。

あなたは、市議会議長として４年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、

第102回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和8年5月27日 全国市議会議長会会長 丸子善弘、代読であります。

おめでとうございます。

○議長（古畑浩一君）

どうもありがとうございます。

〔拍手〕

○副議長（保坂 悟君）

表彰状 古畑浩一殿。

あなたは、市議会議員として31年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第102回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和8年5月27日 全国市議会議長会会長 丸子善弘、代読であります。

おめでとうございます。

○議長（古畑浩一君）

ありがとうございます。

〔拍手〕

○副議長（保坂 悟君）

表彰状 古畑浩一殿。

あなたは、市議会議員として在職30年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

令和8年4月23日 北信越市議会議長会会長 松本市議会議員 阿部功祐。

おめでとうございます。

○議長（古畑浩一君）

ありがとうございます。

〔拍手〕

○副議長（保坂 悟君）

以上で、表彰状の伝達を終わります。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〈午前10時05分 休憩〉

〈午前10時06分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第3．会期の決定

○議長（古畑浩一君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る6月8日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。

去る6月8日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日招集されました第2回市議会定例会に提出されました議案は、専決処分の承認が4件、条例の制定及び一部改正が2件、令和8年度補正予算が1件、その他議案が5件の合計12件となっております。

このうち議案第59号から同第62号までの専決処分の承認につきましては、本定例会初日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

次に、本定例会の会期につきましては、本日から7月2日までの18日間とし、日程につきましてはお手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては、期日までに申入れがあった方は16人であります。これを初日4人、2日目4人、3日目4人、4日目4人で行うこととしております。

次に、請願・陳情の取扱いについて申し上げます。

請願第1号、「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める」に係る意見書の採択を求める請願、陳情第5号、「政治倫理審査委員会設置の決議」と再度の「辞職勧告決議」を求める陳情が受理されております。

請願第1号については、総務文教常任委員会、陳情第5号については、議会運営委員会への付託の上、審査願うことといたしました。

次に、委員長報告につきましては、総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告を行いたい旨の申出がありますことから、本日の日程事項としております。

また、キャリアフェスティバルいといがわについて、市議会として今年度も参加することで意見の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から7月2日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から7月2日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。ご承知をお願いいたします。

日程第4．行政報告

○議長（古畑浩一君）

日程第4、行政報告について。

市長から、行政報告の申出がありますので、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

令和8年第2回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

行政報告に入る前に、市民税、県民税の課税誤りなど、事務上のミスが続いておりますことにつきまして、深くおわび申し上げます。市民の皆様の信頼を損ない、市政運営を代表するものとして重く受け止め、信頼回復に向けて、職員一丸となって業務の見直しと改善に努めてまいります。

続きまして、本定例会におきましては、条例改正や補正予算など、12件の議案についてご審議をお願いしたいものでありますが、この機会に3点につきまして、ご報告申し上げます。

初めに、令和7年国勢調査人口の速報値について、ご報告申し上げます。

5月29日に発表されました国の速報によりますと、当市の人口は3万6,531人、世帯数は1万5,817世帯となっております。

前回、令和2年の調査との比較におきましては、人口で4,234人、10.4%の減、世帯で625世帯、3.8%の減となっております。

人口減少は進んでおりますが、縮む社会にあっても市民生活の質を高めることを基本に、地域の魅力や強みを維持・深化させる取組を第4次総合計画に反映し、進めてまいります。

2点目に、令和8年度糸魚川市総合防災訓練について、ご報告申し上げます。

大雨を想定し、事前の防災情報や気象警報等を踏まえて的確な避難行動を取るための対応訓練及び地域の実情に応じた地域防災訓練を6月28日に実施いたします。

訓練を通じて、個々の対応や各自治会、自主防災組織の体制などを確認し、地域防災力の向上を図ってまいります。

最後に、公共事業関係予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

お手元に配付いたしました行政報告参考資料をご覧ください。

まず、令和8年度予算の市営事業につきましては、25件で概算16億5,000万円の内示がありました。

県営事業につきましては、49件で概算29億8,000万円、国の直轄事業は、13件で概算41億9,000万円、その他事業は、1件、1,100万円となっております。

なお、詳細につきましては、資料のとおりであります。補助対象事業費は変更となる場合がありますので、ご了承願います。

以上、3点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、行政報告は終わりました。

日程第5．所管事項調査について

○議長（古畑浩一君）

日程第5、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

阿部裕和総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部委員長。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

総務文教常任委員会では、閉会中の5月1日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容について、ご報告いたします。

まず、令和7年度いじめ・不登校の状況についてであります。

担当から、令和7年度のいじめ認知件数は54件で、前年度より減少、不登校児童生徒数は53人で、やや減少した。教育相談センターや適応指導教室、各中学校に設置したスペシャルサポートルームなどによる支援を行っており、不登校対策に一定の効果が見られるが、複雑化するいじ

め事案への対応や相談体制の充実などが課題であり、今後はいじめ対策専門チームを設置し、いじめ対応への支援体制をつくっていききたいと説明がありました。

委員より、いじめ重大事態への対応体制やいじめ対策専門チームの役割、不登校児童生徒への支援体制についての質疑があり、担当からは、教育委員会が初期段階から関与するとともに、専門チームの設置や教育相談体制の強化を進めるとの答弁がありました。

また、不登校の要因や支援、家庭との連携について質疑があり、担当からは、学校、関係機関及び保護者が連携し、個々の状況に応じた対応を行っているとの答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、市内学校で発生したいじめ事案についてであります。

担当から、現在の対応状況及び調査委員会からの提言内容について説明があり、令和8年度の重点取組として、いじめの未然防止や初動対応の強化、進学時に情報が途切れない情報共有の徹底、小中高生徒指導連絡会を定期的に開催、SNSトラブルに対応するための情報モラル教育の強化などに取り組むほか、弁護士や警察、医療関係者等で構成する、いじめ対策専門チームを設置し、いじめ解決に向けた組織的な対応を支援する体制を整えたいとの説明がありました。

委員より、教育用端末調査業務委託の内容や調査結果の取扱いについて質疑があり、担当から、端末内のデータ解析を実施し、事案解明に向けた調査を進めるとの答弁がありました。

また、関係生徒保護者への謝罪会の状況と今後の対応についての質疑があり、担当から、謝罪会を実施し、一定の区切りとしたが、今後、新たな事実が判明した場合には適切に対応していくとの答弁がありました。

スクールバス内等で発生したいじめ事案についてでは、委員より、市長が再調査を判断した理由について質疑があり、市長から、再発防止策の実効性を高める観点から再調査を判断したとの答弁がありました。

委員より、初動対応や情報共有、保護者への説明の在り方について課題が指摘されるとともに、継続的な支援体制の構築や情報モラル教育の充実を求める意見がありました。

主な内容については、以上です。

次に、令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応についてであります。

担当から、当該事案について過去報告と関係者証言等を再確認した結果、提供内容や現場対応、報告過程に複数の相違が判明したこと、対応上の不備と体制上の課題があったこと、謝罪対応を進めていること、再発防止としてマニュアル改訂等を実施したとの説明がありました。

委員より、資料作成の在り方について質疑があり、教育長から、事務局内で反省した上で、今後は多角的かつ慎重に整理し、調査に基づいた正確な資料になるよう努めていきたいとの答弁がありました。

また、調査対応に伴う現場負担や情報共有の在り方について質疑があり、担当から、負担軽減と正確性の両立を図り、聞き取りや記録方法を改善するとの答弁がありました。

委員より、アレルギー情報の伝達経路と責任分担について質疑があり、担当から、今までの運用の不備を踏まえ、保護者同意の下、関係先へ確実に情報共有する仕組みに改めるとの答弁がありました。

また、マニュアル改訂や法令対応の体制について質疑があり、担当から、改訂漏れの反省を踏ま

え、組織的チェック体制を整備するとの答弁がありました。

委員より、謝罪対応について質疑があり、担当から、関係者と調整中であり、時期は未定との答弁がありました。

主な内容については、以上です。

また、今回の所管事項調査において、提出資料の内容に相違が認められたことや、その後の説明及び訂正が後手に回ったことに対し、多くの委員から指摘がありました。

委員会の調査は、提出された資料に基づき行われるものであり、その正確性と信頼性は極めて重要であります。このため委員会としては、教育委員会に対し、資料作成時における事実確認の徹底及びチェック体制の強化を求めるとともに、委員会への説明責任を十分に果たし、信頼回復に努めるよう強く要望するものであります。

また、本事案については、事実関係を丁寧に確認しながら進めるとともに、新たな事実や調査の進展があった場合には、委員会へ適切に報告するよう求めるものであります。

以上を集約事項としております。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、宮島 宏建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島委員長。〔11番 宮島 宏君登壇〕

○11番（宮島 宏君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、閉会中の5月19日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、中心市街地活性化についての糸魚川市駅北広場キターレの備品調査についてであります。

糸魚川市駅北広場キターレの厨房機器の更新につきましては、令和8年度予算審査特別委員会において、更新時期が早いのではないか、どのような判断で更新するようになったのか等の指摘を受

けたことから、担当課から、改めてメーカーに機器の点検を依頼し、機器の状態を精査した結果に基づき、今後の方針について、①現時点では、厨房機器は喫緊に更新せず、必要な修繕を行い、機器状態を経過観察しながら、更新時期を改めて判断する方針に見直すこととする。②今後は、メーカーによる定期点検を実施し、機器の状態を計画的に確認しながら、必要な修繕を適切に実施することで、設備をより長期間、安全に使用できるような維持管理を行うとの説明がありました。

委員より、必要な修繕を行う場合、費用はどの程度かかるのかという質疑があり、担当課から、概算で30万円から40万円程度の費用を見込んでいるとの答弁がありました。

副市長から、今回の件は、市の内部の予算要求から、査定、そして、議会への予算提案の在り方が問われている案件と考えていること。故障してから修繕では、利用者に迷惑がかかることになるため、予防保全的な考え方で事前に対応する場合には、議会へしっかりと理由を説明できるようにすること。備品購入費で予算計上しているが、修繕費という形で、予算の範囲内で修繕をさせていただきたいとの説明がありました。

このほか若干の質疑がございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査について報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、田中一市市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中委員長。〔7番 田中一市君登壇〕

○7番（田中一市君）

市民厚生常任委員会では、閉会中の4月28日及び5月25日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

まず、4月28日の上越圏域の医療再編についてであります。

前段に県の地域医療担当者と委員会協議会を開催し、上越圏域における医療再編の方向性について説明を受けた後、所管事項調査を行いました。

委員より、オンライン診療について質疑があり、担当課より、令和7年度に糸魚川総合病院では、一次救急の部分に特化して、試験的に県の実証事業で模擬診療を実施している。こういった診療に

ついてオンライン診療を導入していくか、また現場の負担が増えないようにどういった形がいいのか、現場、県と協議しながら導入できるように取組を進めていきたいとの答弁がありました。

人工透析についての質疑に対しては、担当課より、上越の医療再編、地域医療構想の議論の当初に人工透析については、各地域で確実に病院が担っていくということは、調整会議の中でも確認されている事項なので、糸魚川総合病院で糸魚川市民の方が確実に透析を受けられる体制は維持していただけていると思っている。上越の労災病院が閉院したが、その分は上越総合病院に増設をして受入れを行っているとの答弁がありました。

また、委員より、看護師の確保について質疑があり、担当課より、糸魚川総合病院と話をし、潜在看護師の活用や職場環境の改善など、現場の意見を踏まえた取組を進める。また、上越3市が連携し、上越看護専門学校における入学者の確保及び卒業生の地元就職の促進に取り組むほか、県立看護大学とも継続的に意見交換を行い、県への要望と併せて、市として実施可能な施策に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、5月25日の一般廃棄物処理状況についてであります。

委員より、ごみの処理量と経費についての質疑があり、担当課より、燃やせるごみの量は減ってきているが、燃やせるごみの中にはリサイクルできるものが混じっている。もう少し詳しく市民周知をし、燃やせるごみの量を減らしていきたいと考えている。ごみの量が減っても、集積所に行く回数は変わっていないので、物価や人件費の高騰で経費は徐々に上がっていく関係性がある。収集事業者と削減できるところを確認しながら対応していきたいとの答弁がありました。

また、最終処分場が令和23年頃で満杯になることについての質疑では、担当課より、人口減少とごみの減少と最終処分場以外に埋立てをする外部処理も踏まえた計算である。最終処分場を整地する転圧方法についても確認しながら検討していきたいとの答弁でした。

このほか若干の質疑がございましたが、報告は割愛します。

市民厚生常任委員会の所管事項調査についての報告は以上です。

なお、税務保険課より、市民税県民税の課税誤りについて、休憩中に報告がありましたが、内容の重要さと同様のミスが続いており、本会議での委員長報告を求める意見がありましたことから、報告いたします。

まず、委員会の冒頭、副市長より、本件についての報告及び謝罪と、担当職員には厳重に注意するとともに、改めて確認を強化するなどの対応を取るとの発言がありました。

次に、担当課より、5月中旬に令和8年度市民税県民税特別徴収税額通知書を各事業者へ発送した際、A社従業員8名分の税額を誤ってB社へ通知してしまい、B社からの連絡により判明したという報告がありました。1月以降に事業者から提出された給与支払報告書を市で取りまとめ、データ入力委託業者へ引き渡す際に、A社従業員の報告書が誤ってB社の報告書と一緒にとじられ、委託業者へ引き渡されてしまったことが原因として挙げられました。再発防止策として、給与支払い報告書について、委託業者へ資料を引き渡す前に事業者毎の提出枚数の確認を徹底するとの説明がありました。

委員より、チェック体制について確認があり、担当課より、今後は、委託業者に渡す前と納品後にダブルチェックのような形で再発防止をし、対応する予定であり、謝罪については、対象の従業員の方に対し、相応の対応をぜひさせていただきたいと考えているとの答弁でした。

ミスが続いていることについては、担当課より、今年度から税の徴収方法が変更になった影響や組織再編の影響はないと思うが、全体の職員数が年々減ってきており、以前のように職員間の仕事内容のチェックというのは厳しくなっている点はあるかと思うので、声を掛け合いながらミスを起こさないという自覚を持ち、今後職務に励んでいきたいとの答弁でした。

市長からは、今回頻発したことについては、言い訳もできないし、職員数の問題ではなく、業務として確認というのは大事なことだと思っている。この根本的なミスの発生する原因が何なのか、全課共通して確認していただきたい、二度とミスが起こらないような状況を作り上げていただきたいと緊急課長会議において指示を出した。また、市民の信用を損ねた点については、しっかりと協議しなければいけない部分で、心に銘じ対応を進めているという状況であるという答弁がありました。

また、副市長より、今回、年度末からこういった事務ミスが続き、私から4月2日と5月11日の課長会議で、所管課において事務ミスを防止するように徹底してほしいと指示を出した。これまでの単純ミスについては、所管課でしっかり確認作業しなければいけないし、職員の意識改革について私から改めて徹底するように指導したいとの答弁がありました。

市長からは、最終的な責任は、我々理事者にあると自覚をして、今回、全体論として、どこにミスがあったのかを全体的に共有し、その部分を徹底して次のユニバーサルデザインとして作り上げていただきたいと申し上げていると答弁がありました。

このほか質疑・意見はありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

日程第6．議案第59号から同第61号まで

○議長（古畑浩一君）

続きまして、日程第6、議案第59号から同第61号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第５９号は、市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告でありまして、地方税法の一部改正によるものであります。

主な改正点は、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う名称の変更と、市税関連の公示送達に関する規定の変更であります。

議案第６０号は、都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告でありまして、地方税法の一部改正によるものであります。

主な改正点は、不特定多数の方が利用し、または主に高齢者や障害者が利用する特別特定建築物で、バリアフリー改修が行われたものに対する都市計画税の減免規定の追加であります。

議案第６１号は、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告でありまして、主な改正点は、医療給付分の課税限度額の引上げと、子ども・子育て支援金の税率及び税額を新たに規定するものであります。

詳細につきましては、この後、所管の課長が説明いたします。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島税務保険課長。〔税務保険課長 木島美和子君登壇〕

○税務保険課長（木島美和子君）

おはようございます。

それでは、議案第５９号から第６１号まで、一括でご説明申し上げます。

お手元配付の資料をご覧いただきたいと思います。

令和８年度の税制改正に関連した地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴いまして、関係する３つの条例の一部改正について、令和８年３月３１日付で専決処分を行ったものでございます。

１つ目の糸魚川市市税条例の一部を改正する条例の主な改正点でございますが、（１）市税全般では、公示送達制度の見直しでございます。納税者等が、所在不明等によりまして、送達すべき書類が送付できないときに、これまでは市の掲示場に掲示しておりましたが、法律改正によりまして、それに加え、個人のプライバシー保護のための措置を行った上で市ホームページにおいても掲示するものでございます。

（２）市民税関係では、軽自動車税におきまして、環境性能割が３月３１日付で廃止されたほか、所得税における住宅取得控除の適用期限が、令和１２年まで５年間延長されたことに伴う改正でございます。

（３）固定資産税関係では、令和９年４月からの課税標準額の免税点の引上げでございます、家屋が２０万円から３０万に、償却資産が１５０万円から１８０万円に引上げとなっております。

２つ目の糸魚川市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、不特定多数の方や高齢

者、障害をお持ちの方が利用する病院、老人ホーム等の特別特定建築物につきまして、バリアフリー改修を行った場合の特例措置の割合を3分の1と定める規定を新設するものでございます。

3つ目の糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、（1）では、医療給付分の基礎課税額に係る課税限度額を66万円から67万円に引き上げ、子ども・子育て支援納付金分の課税限度額を3万円に設定したほか、（2）につきましては、現在の国民健康保険税の賦課区分に加えまして、新たに子ども・子育て支援納付金分を併せて賦課徴収するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま説明のありました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。本案の質疑は、1人15分以内としていただきます。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第60号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第61号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第7．議案第62号

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、議案第62号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第62号は、令和7年度一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告でありまして、歳入・歳出それぞれ8億3,578万2,000円を追加いたしております。

これは、決算を見込む中で所要の調整を行うものでございます。

歳出につきましては、2款総務費、一般管理費職員人件費と基金積立金の追加であります。

次に、歳入につきましては、所要の一般財源として、地方交付税、地方消費税交付金等を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の課長が説明いたします。

以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

それでは、私のほうから、議案第62号につきまして、説明をさせていただきます。

議案書3ページをご覧ください。

議案第62号は、令和7年度一般会計補正予算（第12号）の専決処分でありまして、令和7年度一般会計予算の最終調整を行う補正であり、歳入、歳出それぞれ補正予算額で8億3,578万2,000円を追加し、総額を318億3,530万1,000円とするものであります。

初めに、歳出から説明いたします。

14、15ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の1、一般管理費職員人件費は、3月末までに退職した職員の退職手当3人分を追加するものであります。

3目財産管理費の26、基金積立金は、決算見込みによる余剰金の一部を財政調整基金、減債基金、職員退職手当基金、福祉基金、ふるさと糸魚川応援基金、公共施設等総合管理基金、ふるさと就職修学支援基金、森林環境整備基金へ積み立てるとともに、基金残高より生じた利息につきましても基金に積み立てし、今後の財政運営に備えるものであります。

また、基金繰替運用分利息積立金につきましては、運用実績がなかったため、減額としております。

次に、歳入について説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

今ほど説明しました歳出に充当した一般財源につきましては、2款地方譲与税、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、11款地方交付税と、次の12、13ページ中ほどに記載の20款繰越金を計上しております。

本ページ一番上になります17款1項3目基金運用収入とその下の18款1項3目民生費寄附金は、歳出でご説明しました基金利息積立金、福祉基金積立金への充当額をそれぞれ計上しております。

最後に、繰越明許費の補正について説明いたします。

6ページ、お願いいたします。

こちらの第2表に記載の4事業を繰越明許費に追加するものであります。

説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

お諮りいたします。

ただいま説明のございました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより、説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内としてください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第62号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第８．議案第６３号から同第６６号まで

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第８、議案第６３号から同第６６号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第６３号は、行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、行政手続法の改正を踏まえ、公示送達の方法について、所要の改正を行うものであります。

議案第６４号は、市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、糸魚川東保育園を民間に譲与することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第６５号は、契約の締結についてでありまして、庁舎空調設備改修（機械設備）工事の契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、６億１，０５０万円で、契約の相手方は、株式会社井上商会糸魚川支社であります。

議案第６６号は、財産の譲与についてでありまして、糸魚川東保育園の民営化に伴い、建物などを社会福祉法人みその会に譲与したいものであります。

なお、譲与予定日は令和９年４月１日であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第９．議案第６７号から同第６９号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第９、議案第６７号から同第６９号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第６７号は、財産の取得についてでありまして、除雪作業の効率化を図るため、新たに、除雪ドーザ１１トン級、スノーバケット付、１台を購入いたしたいものであります。

契約金額は、１，６４０万１，０００円で、契約の相手方は、糸魚川重機工業株式会社であります。

議案第６８号は、財産の取得についてであります。老朽化した車両を更新し、除雪作業の効率化を図るため、ロータリ除雪車１１トン級、マルチプラウ付、１台を購入いたしたいものであります。

契約金額は、４，１１４万円で、契約の相手方は、株式会社中央自動車であります。

議案第６９号は、契約の締結についてでありまして、市道仙納筒石線道路改良（その２）工事の契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、１億９，８００万円で、契約の相手方は、川田建設・笠原建設特定共同企業体であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第１０．議案第７０号

○議長（古畑浩一君）

日程第１０、議案第７０号、令和８年度糸魚川市一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第70号は、令和8年度一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億2,294万9,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、社会福祉施設物価高騰対策事業と生活保護扶助費の追加、7款商工費では、電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）の追加、8款土木費では、融雪施設修繕事業の追加、10款教育費では、博物館整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源につきましては、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によってご承知願いたいと思います。

日程第11．請願第1号及び陳情第5号

○議長（古畑浩一君）

日程第11、請願第1号及び陳情第5号を議題といたします。

本定例会において取り扱う請願及び陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号は総務文教常任委員会に、陳情第5号は議会運営委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午前11時00分 散会〉